

女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年6月公表

熊本県後期高齢者医療広域連合長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

情報公表項目		令和6年度	備考
職員に占める女性職員の割合		37.50%	
各役職段階にある 職員に占める女性 職員の割合	事務局長	0.00%	
	事務局次長	0.00%	
	課長	0.00%	
	室長	0.00%	
	主幹	0.00%	
	主査	57.14%	
	参事	40.00%	
男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況		女性：対象者なし 男性：0.00%	
職員の1年間分の 平均超過勤務時間	1人当たり	46.91時間	管理職（課長以上の職）を除き、会計年度任用職員を含む。
	1月当たり	132.92時間	
年次休暇等取得率		70.30%	年休付与日から1年間（会計年度任用職員を含む）。
年次有給休暇の平均取得日数		13.93日 (13日7時間12分)	年20日以上付与された者のみ（会計年度任用職員を除く）。
年次有給休暇取得5日未満職員数		0名	年20日以上付与された者のみ（会計年度任用職員を除く）。